

令和5年度第3回石狩市手話基本条例推進懇話会議事録

日 時：令和6年2月13日（火）14：00～15：00

場 所：石狩市総合保健福祉センターりんくる 2F 交流活動室

出席者：

委 員					
役 職	氏 名	出 欠	役 職	氏 名	出 欠
会長	澤田茂明	出席	委員	玉手千晶	出席
副会長	中 和彦	出席	委員	青山 司	欠席
委員	杉本五郎	出席	委員	長縄勇紀	出席
委員	大室彰子	出席	委員	町田あゆみ	出席
委員	神 由紀	出席	—	—	—

事務局	所属 氏名		所属 氏名	
	保健福祉部長	宮野透	保健福祉部障がい福祉課主査	山本健太
	保健福祉部障がい福祉課長	高井実生子	保健福祉部障がい福祉課主事	鈴木こよ美

傍聴者：1名

会議次第

- ◇ 開会
- ◇ 会長挨拶
- ◇ 議事 <協議事項>

1 R4-5 石狩市手話基本条例推進懇話会意見書について

- ◇ その他
- ◇ 閉会

◇開会

【事務局：高井】

これより令和5年度第3回石狩市手話基本条例推進懇話会を開催します。

本日は、校長会の青山委員が欠席となっております

本日の会議は最大で15時00分を目処に終了したいと思いますので、円滑な審議にご協力をお願いいたします

それでは、澤田会長にご挨拶いただき、以降の進行をお願いいたします

◇会長挨拶

【澤田会長】

令和5年度最後の懇話会になります。

この2年間、たくさんのご意見をいただきましたし、充実したものになりました。

ありがとうございました。

本日は、意見書が出ておりますので、皆さんからご意見をいただきたいと思います。

◇ 議事

<協議事項> R4-5石狩市手話基本条例推進懇話会意見書について

【澤田会長】

協議事項の1 石狩市手話基本条例推進懇話会意見書について、説明をお願いします。

【事務局：山本】

それでは、私からR4から5石狩市手話基本条例推進懇話会意見書案についてご説明いたします。
資料1をご覧ください。

こちらは、令和4年度5年度の懇話会で議論を重ねてきた内容をまとめたものです。令和2年度3年度は、市から施策の推進方針の内容を見直す旨の提言依頼を受けていましたので提言書としてまとめましたが、今回は提言依頼を受けていませんので、意見書として市に提出することになります。

市では、令和3年度に提言を受け、この2年間では4つの視点を念頭に施策事業を推進してまいりました。

懇話会の議論の中でも、この4つの視点を継承していく必要があるという意見でまとめています。ただし、「4.コロナ禍において必要な視点」については、具体的な施策が「動画配信などによる周知啓発」、「オンラインシステムの活用」、「情報保障のあり方の検証」の3つとなっていて、今後においても必要な視点であるため、コロナが5類感染症に移行されましたので、「現状に即し

た時代に求められる視点」などと名称を変更する必要があるとまとめています。

また、4つの視点とは別に、現状の施策事業を推進していくうえで、手話通訳者や関係する人材の育成が喫緊の課題であるという意見がありましたので、「持続可能な体制の維持」についても検討が必要であるとまとめています。

考えられる方策としては、大学での手話教育の場の設置などの「若年層への取り組み」、一緒に活動しながら経験を積むなどの「育成スタイルの構築」、過去に携わっていた人への呼びかけなどの「人材の再発掘」などとなっていますが、具体的には、令和6年度7年度の次期懇話会で検討し、できることから実施していくこととなります。

右のページ上段は、委員名簿になります。2年間、本当にありがとうございました。

下段は、これまでの開催状況となります。令和4年度の第1回と第2回では、「大型児童センターで手話を学べる機会の提供」、「手話版、福祉版のかかるた作成」、「企業を対象とした手話出前講座のアプローチ方法」、「商工会議所や新港企業組合などへの手話出前講座の周知」、「過去に作成した動画「石狩手話教室」などの周知」、「イベントなどで聞こえないことを体験する場の創出」、「専任手話通訳者の職の安定」について、ご意見をいただき議論してきました。

大型児童センターでの親子や小学生を対象とした手話体験会、石狩手話フェスタでの指文字かるたなど、すでに実施できた事業もあります。ご意見、本当にありがとうございます。

令和5年度の第1回と第2回では、令和4年度にいただいたご意見に加え、「持続可能な体制の維持」についても検討が必要であるという議論をしてきました。

そして、本日の第3回で先ほどご説明したとおり意見書案の内容について確認していただき、後日、事務局から市長へ提出する運びとなります。

以上が、R4から5石狩市手話基本条例推進懇話会意見書案についての説明となります。

【澤田会長】

意見書案の内容についてご意見やご質問があればお願いします。

【中副会長】

皆さんお疲れ様です。

意見書案について、大変良い内容だと思います。

1番目の災害について皆さんご存じの通り1月1日石川県能登半島で大きな地震がありました。

石川県では様々な支援が続けられていますが、手話通訳が足りないという情報があります。石狩市は災害に対してだけでなく通訳を養成していく環境、取り組みについて良い活動をされているので、北海道でもこれを活かして様々な災害対策の取り組みを進めていかななくてはならないと考えております。

「私は耳が聞こえません」というようなことがはっきりとみてわかるものがあり、それを見た人が手

話がわからなくても身振りや筆談で対応することも大切だと思います。災害対策本部は以前からありますが、活動が進んでいないので、今回のことをきっかけに災害に対しての準備を進めていかなくてはならないと思います。

【澤田会長】

石川県の地震は避難所で目の見えない、耳の聞こえない方への情報が行き届かないのではないかとということが報道されていました。

様々な方が被災されている中で個別の支援が行き届いていない現状があると思います。

4つの視点の中で、「1. 災害時の対応」は、明日災害がおこったらまず何をするかを考えることが大切だと思います。

【杉本委員】

能登半島の地震の様々な動画をみて考えさせられたことがあります。

1 番の課題は地震が起きてすぐは安否の確認ができないことで、4 日から 5 日後にようやく状況がつかめる程度です。

携帯電話を置いたままの避難により、安否状況の確認ができない、安否を伝えることもできないこともあります。

また、通訳が足りないという問題もあります。

大事なのは、隣近所で協力してもらえることだと思います。

1 分でも早く状況を把握するには、近所の人や、身近な人にろう者がいることを把握してもらうことで、それは日常的な対応から改善できるのではないかと考えています。

【澤田会長】

隣近所に困っている人がいることがわかって、声をかけられる関係づくりが大切だと思います。

災害に限ったことではなく、持続可能な体制の維持の観点でも結構ですが、他にご意見があればお願いします。

【玉手委員】

手話フェスタに参加したサークル員ではない方からのお話で、トイレに手話単語の紙が貼ってあるが、せっかく貼ってあるのにトイレを利用した人しか見られないので、たくさんの人が見れる場所に貼ってほしいということを事務所に伝えたところ貼る場所をかえてくれたという事例を聞きました。

たくさんの人の目に触れる機会を作ることが大切だと改めて思いました。

【澤田会長】

ワンポイント手話に関してはトイレは皆さん必ず行く場所なので、トイレに貼るのがいいと考えていました。今話を聞いて1時間程度の施設利用でトイレに行かない方もいるので、たくさんの人に見てもらうための配慮は必要と感じました。

【神委員】

手話関係者以外の方たちにどのように広めていくかが大事だと思います。

災害が起こったとき、まず助けてくれるのは誰かと考えたときに近所の方だと思うので、その方たちの理解がないと何もできない状況が起こってしまいます。

手話関係者以外の方々へどのように広めていくかが大事だと思います。

また、次代へつなげていく必要性を強く感じています。今は活動できる人がいるかもしれないが、10年後もろう者、通訳者と一緒に活動を続けられるか心配と感じます。様々な方法で次へと伝えていく方法を考えなければならないと思います。

【澤田会長】

出前講座で子どもたちに手話を知ってもらい、関心を持つ子どもたちが1人でも増えるとよいと思います。

前回も話をしている大学との連携もありますが、魅力を大事にし、これからも若い世代が興味を持てるようにしていかないといけないと思います。

【大室委員】

小中学校は出前授業があるので少しずつ浸透してきて興味をもつ子が増えているように感じます。

以前、病院に行ったとき、受付の人が「お大事に」と手話で表現をしていました。

ろう者は日常生活の中で病院に行くことがあり、手話通訳なしで行くこともあると思うので、少しでも医療に携わる人が手話を覚えてくれたらいいと改めて感じました。

「2. 町内会、自治会等への手話の理解促進」とありますが、さらに医療関係にも浸透してほしいと思います。

【町田委員】

災害に関して、意思疎通支援で筆談グッズを避難所に設置したことは、ろう者にとって安心の1つになると思います。文字がわからなくても絵で表現することもできる効果もあり、1つの成果だと思いました。

「2. 町内会、自治体等での手話の理解促進」について、町内会から手話の講座の依頼があります。すべての町内会ではないですが、毎年申込がある町内会もあるので、そこから波及してほしいと思っています。

民生委員の研修会の中で手話の講座を行ったので、そこからも市民に広まっていけばいいと思います。

ただ、企業に対するアプローチについて、例えば新港の企業では現状手話を知らない方が大半だと思うのですが、その方たちは石狩市民ではないことが多いのではないかと思います。

石狩市民ではない方にも理解をしてもらえるように企業に対するアプローチにも力を入れていかななくてはならないと思います。

また、神委員がお話ししていたように、次の世代への引継ぎが課題と私も思います。今後、通訳の依頼がきても人材不足で応えられないということが起こると思います。大学に対してアプローチをしたり、若い世代と一緒に協力していけたらと思います。石狩手フェスタでは大学への協力依頼も行っている等、何かのきっかけで手話を知ってもらい、一緒に活動してもらおう取り組みも人材育成の部分で進めていかなければならないと考えます。

【澤田会長】

広報いしかりは新港の企業へも配布はされているのでしょうか。

また、企業内で回覧はされているのでしょうか。

【事務局：高井】

配布しています。

企業内で回覧されているかどうかは把握していません。

【澤田会長】

札幌市の回覧版で札幌の手話教室のチラシが回ってくるが、回覧が何十枚もあり、最後まで見ないと探せないのを見てもらえないという実態があります。

最近、電話リレーサービスのCMが流れています。石狩市からすると今さらなことと思ってしまうのですが、インフラのサービスはもっとアピールしていかないといけないと思いました。

ほかのまちは普及していないのでしょうか。

【事務局：山本】

日本財団がサービスを始めたことでCMが流れているのではないかと思います。
石狩市のように直営で以前から行っているところは少ないです。
一般の方にとっては気づきにもなっていると思います。

【長縄委員】

4つの視点の中で「2. 町内会、自治会等での手話の理解促進」が大事だと思っています。
災害時の対応も周りの方が手話に理解があることで対応がスムーズになるということもあると思うので、すべてにつながってくるのではないかと思います。
持続可能な体制の維持についても、手話を知る、聞こえない人を知ることが持続可能な体制につながっていくのではないかと考えます。
子どもたちの話を聞いていると、学校の出前授業は年2回なので、次の年には忘れてしまうということがあるようですので、興味を持った子が興味を持ったまま次につなげられる場所を伝えていくことも大事だと思っています。

【玉手委員】

小学校の出前授業を受けて興味を持って積極的に練習したりする子もいると思いますが、子どもの関心度を増す力は担任の先生にもあるのではないかと考えています。
先生の中にも興味を持って一緒に学習する先生もいればそうでない先生もいる。先生方もターゲットにして手話に興味を持ってもらい、出前授業がないときにも手話に関する学習をする機会があれば手話に対する理解がより深まっていくのかなと思うので、先生方にも働きかけができればと思います。

【町田委員】

次の世代へつなげていくことについて、若い世代はスマートフォンを見ることが多く、また、人が集まる場所にもいかないという現状があるかと思います。私の住んでいる町内会ではSNSを活用して情報発信をして、若い世代の人を呼び込む動きがあります。
障がい福祉課でも講習会の申し込み等で二次元コードを活用しています。

【澤田会長】

若い世代の人たちをいかにしていろんなところに呼び込むか。
次代がないと言っているだけで誘おうとしないと結局停滞してしまいます。

【中副会長】

町内会について、若い人に興味を持ってもらえず町内会に入ってもらえない現状がありますが、これは手話通訳も同じです。ろうあ運動の関係も若い人に入ってもらえない状況があります。若い人は SNS で情報を発信し取得しますが、紙を広げることに慣れている人は難しいのではと思います。

大学などについても全国的にも手話に関する取り組みを行っているところがありますので、北海道においても今後手話の講座を行い、若い人から手話通訳を育てる取り組みを行うことが必要と考えています。

【杉本委員】

昨年行われた手話基本条例制定 10 周年記念事業の際にテレビ取材がありましたが、取材中手話通訳をつけずにインタビューを行っている方がいました。その方は大学のサークルで手話を習っていたそうです。小中学校の先生にも手話に興味を持っていただければ盛り上がるのではないかと考えています。また、先生は異動もありますので、異動先でも広まっていけば嬉しいと思います。

一度学んで終わりではなく、学んだあとに忘れないためにも手話を使って教えあうことで記憶として残るので、そういったことも伝えていければと思います。

【長縄委員】

校長会でも手話の講習をされていると思いますが、学校の先生に対してアプローチするようなことはありますか。

【事務局：山本】

市内の小中学校の先生が対象のサマーセミナーという夏休み期間中に石狩市内のいろいろな研修を受けるセミナーがあり、希望する先生だけではありませんが、その中の 1 つに手話の研修があります。また、その研修の中で、毎年行っている出前授業についても伝えております。

【町田委員】

先ほど、教えてもすぐに忘れる、異動になってしまうという話がありましたが、実際に石狩から異動になって、石狩にいた時のことを活かし、異動先で手話を広めているということを知ったことがあります。石狩として嬉しいことだと思います。

【澤田会長】

それでは時間になりましたので、本日の議論はここで終了します。

ご意見をいただきましてありがとうございました。

2年間お世話になりました。また、次の新しい施策に向けて取り組んでいただけたらと思います。

それでは、進行を事務局に戻します。

◇その他

【事務局：高井】

澤田会長、委員の皆さま 2年間本当にお疲れ様でした。

事務局からも一言ずつご挨拶をさせていただきます。

昨年手話基本条例制定 10 周年記念事業を実施させていただきました。

記念事業の市長の挨拶にもあったように、次の 10 年に、手話でつながるいしかりという想いを
つなげていきたいと考えております。次につなげるためには行政の力だけでは不十分ですので、
今後とも皆さんのお力、お知恵をお借りしながら手話を広める活動を進めていきたいと思ってお
りますので、引き続きよろしく申し上げます。

【事務局：山本】

2年間ありがとうございました。いろいろな意見をいただいたなかに、ワンポイント手話の意見
がありましたが、手話を見てほしい、理解してほしいという思いから貼っているものですので、
皆さんから今後ともご意見をいただきながらよりよいものを作っていければと思っております。あ
りがとうございました。

【事務局：鈴木】

2年間ありがとうございました。

今年度 4 月に異動して 1 年間参加しましたが、大変勉強になりました。

ありがとうございました。

【事務局：宮野】

委員の皆様におかれましては、2 年間にわたってご議論いただき心より感謝申し上げます。

昨年は、手話に関する基本条例が制定されて 10 年という節目の年でした。

10 周年を記念する各種事業につきましては、懇話会の委員の皆様をはじめたくさんの方の関係者の方
にご支援とご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

昨年の広報いしかりの 11 月号のなかに、石狩市における手話の広がりという年表形式にした記

事がありました。時間が経過したあとに懇話会のみなさんのご議論や、ご意見を思い起こしながらもう1度見返してみましたが、本当にたくさんの関係団体の皆さんやろう者ご本人様、行政も加わって、一体となって取り組みを行ってきたことが今につながっているのだということを改めて感じたところであります。

以前に、道外の市町村議会の議員さんが、手話の条例を初めて制定したということもあり石狩市を視察に来られた際、「自分たちのまちでも条例を制定したがその後の取り組みがなかなか広がらなくて悩んでいる」という話を聞きました。

その時、石狩の取り組みを照らしたときに、先ほど申し上げましたが、行政や関係団体の方、市民、ろう者の皆さんそれぞれが、歯車のようにかみあって少しずつ動くことで、手話がこれだけ広まってきたのだということを感じているところでございます。

結びになりますが、今後におきましても、これまで作り上げてきた施策事業をどのように持続していくのが今後の視点として、大切になってくると思っています。

今後も引き続きご意見をいただければありがたいと思っております。

石狩市といたしましても、手話でつながるいしかりという想いを未来につなげていけるように、今後取り組んでいきたいと考えております。

改めまして2年間本当にありがとうございました。

【事務局：高井】

以上をもちまして、令和5年度第3回石狩市手話基本条例推進懇話会を終了します。

2年にわたってのご議論、ありがとうございました。

議事録署名

会議経過を記録し相違がないことを証するため、ここに署名します。

令和6年3月13日

石狩市手話基本条例推進懇話会

会長 澤田茂明
